

# 八尾市薬剤師会業務継続計画

## 〈 災害対策編 〉

### 1 事前確認

(1) 八尾市で予想される最大の地震被害

#### ① 南海トラフ巨大地震

八尾市では最大震度 6 弱 津波による浸水は無し

人的被害（死者数）34 人 建物被害 31,699 棟

八尾市ほとんどの地域において

液状化危険度が極めて高く建物被害は液状化だけで 4,511 棟全壊

#### ② 生駒断層帯地震（枚方市から羽曳野市まで）

今後 30 年以内の発生確率 ほぼ 0%～0.1%

一部震度 7 を含む震度 6 強～6 弱

人的被害（死者数）1,370 人 建物被害 48,783 棟

(2) 八尾市で想定される浸水災害

#### ① 寝屋川流域内の河川の氾濫や浸水

恩智川、楠根川、平野川、第二寝屋川が溢れたら

市はほぼ 0.5m 以下であるが 一部 1m～2m に達する

#### ② 内水氾濫

一部 0.5m 以下

#### ③ 大和側の氾濫

八尾市南部を主に 2m～5m 未満に達する

### 【基本方針】

(1) 会員薬局の発災後状況確認

(2) 会員薬局の業務継続状況確認

(3) 府薬との連携

(4) 会員の震災地域医療活動への参加サポート

【具体的内容】

(1) 災害対策本部の設置

薬剤師会事務局の被害状況確認 確認者

事務職員在籍時	事務職員
事務職員出勤時間外	本部長、副本部長、防災委員会、事務職員
休日夜間	本部長、副本部長、防災委員会、事務職員

被害状況の連絡

本部として 事務局使用可能な場合	関係者に連絡
本部として 事務局使用不可能な場合	本部長より、本部設置場所の指示を得る。 関係者に連絡

対策本部の設置場所

役員間の安否確認方法

理事ラインで連絡

事務局の状況確認

① 事務所周辺の被害状況

対象区分		被害(利用可否)							
		3時間	6時間	12時間	24時間	72時間	7日	14日	1カ月
ライフライン	電気	×	×	×	×	○	○	○	○
	電話(固定)	×	×	×	×	×	○	○	○
	電話(携帯)	×	×	×	×	×	○	○	○
	インターネット	×	×	×	×	×	○	○	○
	上水	×	×	×	×	×	○	○	○
	下水	×	×	×	×	×	×	○	○
道路	道路通行	×	×	×	×	×	○	○	○
鉄道	鉄道運行	×	×	×	×	×	○	○	○
その他特記事項 (周辺での火災発生の有無等)		周辺で火災発生。3日間で消火。 計画停電が約1カ月継続。							

② 事務局の被害状況

対象区分		被害																					
建物		ひび割れ程度。業務継続可能。																					
建物内部 (天井、ガラス、電気設備等)		ガラスが割れる程度。業務継続可能。																					
設備		事務所内の物品等は散乱。ただし、設備は固定しているため実質的な損傷等の被害なし。																					
飲料水	保管分	使用可能 (備蓄 3日分)																					
	調達の見通し	物流混乱のため1週間供給なし																					
人員	従業員の被害	なし																					
	従業員の参集	<p>参集予測</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発災</th> <th>3時間</th> <th>6時間</th> <th>12時間</th> <th>24時間</th> <th>72時間</th> <th>1週間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務中</td> <td>100%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>勤務外</td> <td>25%</td> <td>25%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※営業時間中の発災の場合は、帰宅困難者となる従業員が発生</p>	発災	3時間	6時間	12時間	24時間	72時間	1週間	勤務中	100%	50%	50%	50%	50%	50%	勤務外	25%	25%	50%	50%	50%	50%
	発災	3時間	6時間	12時間	24時間	72時間	1週間																
勤務中	100%	50%	50%	50%	50%	50%																	
勤務外	25%	25%	50%	50%	50%	50%																	
応援の見通し	なし																						
その他・特記事項		特になし。																					

③ 従業員の参集状況

勤務時間内に発災した場合

氏名	自宅からの距離	参集に係わる事項	発災後経過時間					
			3時間	6時間	12時間	24時間	72時間	1週間
Y.T	1.8km	-	○	○	○	○	○	○
K.M	500m	幼児2人	○	×	×	×	×	×

営業時間外に発災した場合

氏名	職種	参集に係わる事項	発災後経過時間					
			3時間	6時間	12時間	24時間	72時間	1週間
Y.T	1.8km	-	○	○	○	○	○	○
K.M	500m	幼児2人	×	×	×	×	×	×

役員の緊急時の行動

本部長、副本部長、防災委員会

対策本部に集合

防災班班長

各班の状況把握、報告

被災状況担当者

地域内の災害状況、被災状況の収集、救護所等の設置を確認する。

ライフラインの復旧状況を確認する。

会員確認担当

会員の安否・被災状況を確認し、薬剤師派遣・医薬品移送、ライフライン稼働の可否を確認する。

支援薬剤師担当

地域内及び、地域外からの薬剤師支援依頼状況を把握する。

薬剤師班を編成し救護所等へ派遣する。

医薬品担当

地域内で備蓄している医薬品・衛生材料等及び、地域外から供給される医薬品、衛生材料等の記録、管理、救護所等への供給を行う。

会計担当

薬剤師の出動記録を作成する。

薬剤師の出動、資材調達に係る費用の精算等をする。

(2) 会員薬局の発災後状況確認（メール、LINE等、携帯電話、徒歩）

会員薬局のメール

下表に「薬局名（氏名）」・「連絡手段(メールアドレス)」をご記入。

「会員の安否」より右の項目は、発災時に確認する。

本部（事務所、 ）より会員薬局にメール、LINE等を入れる。

返信のない場合、各防災班班長が状況を徒歩等で確認する。

被害状況の把握

薬局名 氏名	連絡手段	会員の 安否	調剤対 応の可 否	ライフライン			救護所等 への薬剤 師派遣の 可否	医薬品 等の 供給の 可否
				電 気	ガ ス	水 道		

下記連絡手段(メールアドレス)を災害時の安否確認に使用することを会員に周知

その他 外傷者の有無（本人、従業員、周辺住民）  
建物等の被害状況（倒壊、火災等）  
道路状況（通行の可否、信号の状況、事故。渋滞状況等）  
通信機器、伝達方法

### (3)連絡、情報交換

八尾市

八尾市災害対策本部との情報交換  
状況の確認  
緊急医療救護所の状況の確認  
薬剤師会協力事項の確認

大阪府薬剤師会

大阪府薬剤師会との情報交換  
他地域からの薬剤師班に関する情報

近隣の薬剤師会

相互協力事項の確認

医師会、歯科医師会

医師会、歯科医師会との情報交換  
緊急医療救護所における配置状況

### (4)緊急医療救護所の情報収集、薬剤師派遣

医療救護所の救護活動に関する情報収集  
薬剤師班編成の状況の確認  
薬剤師班派遣に関する対応  
派遣スケジュールの調整

### (5)医薬品の収集、管理

医薬品供給に関する大阪府・医薬品卸との連携  
医薬品卸との情報交換  
医薬品、一般用医薬品、医療機器等の発注、受け入れ、配分  
会員薬局との医薬品供給に関する情報交換

### (6)避難施設の衛生管理、防疫対策

学校薬剤師が担当の学校における各指定避難所の状況確認  
衛生管理、防疫対策に協力

## 災害発生時の体制準備

八尾市薬剤師会

### ①災害対策本部設置場所(薬剤師会の対策本部)

場所:八尾市薬剤師会事務所(八尾市旭ヶ丘 5-85-16 )

【対策本部担当	職 名	担 当 者 名
本部長 (会長)	総括	中野道雄
副本部長* (副会長)	被災情報担当	篠原裕子
	会員確認担当	森田圭一
	支援薬剤師担当	森田圭一
	医薬品担当	篠原裕子
	会計担当	豊口雅子
本部員*	被災情報担当	乾麻衣子、稲村正宏
	会員確認担当	中家規善、和田卓子
	支援薬剤師担当	平田健二、田中直也
	医薬品担当	木村玲子、奥村隆司、 西岡達也、大里恭章
	会計担当	南雅子、山下章子

\*副本部長、本部員の重複担当は可能です。

### ②府薬との連絡方法

八尾市薬剤師会事務局( 072-994-9159)

メールアドレス: [yaoyaku@ypa21.or.jp](mailto:yaoyaku@ypa21.or.jp)

### ③行政との災害時の医療救護活動に関する協定の状況

締結している    調整中    締結していない

### ④行政との「災害用医薬品等の供給に関する協定」、「災害用医薬品等の備蓄・供給事業委託契約」の締結状況

・災害用医薬品等の供給に関する協定

締結済    調整中    締結していない

・災害用医薬品等の備蓄・供給事業委託契約

締結済    調整中    締結していない

## 対策本部

- ① 地震等の自然災害が発生した場合の対策の実施について迅速な意思決定が可能となるような体制を確立するため、会長は「災害対策本部（以下、「対策本部」という。）」を設置する。
- ② 対策本部は、本会における自然災害対策全般を統括し、本業務計画に基づく具体的な対策の実施及び解除について決定する対策本部の構成は、上記の通りとし、本部長が必要とした場合には構成員を追加・変更することが出来る。また、対策本部の下に「事務局」を置く。
- ③ 対策本部の運営は柔軟に行う。